

ウグイスカードの配布について（ご案内）

今年度のウグイスカードの配布時期になりました。

裏面と別紙Q & Aをご覧ください、既にカードの更新をされる方と新たにカードの配布を希望される方は、別紙「ウグイスカード利用調査票」に氏名・住所・カード枚数をご記入ください。カードは、12月を目途に配布します。

【ウグイスカード】

（表面）

医療機関・情報ダイヤル案内

～ 夜間に診察可能な医療機関 ～

ぬまづ夜間救急医療センター 電話 926-8699
【受付時間】20時00分～翌朝7時
 内科・外科・小児科 【土・日・祝日】 19時～翌朝7時

～ 救急協力医を知りたい ～

救急協力医テレホンサービス 沼津消防管内 電話 983-0115

～ 火災等の災害情報を知りたい ～

火災等の災害情報テレホンサービス 電話 983-0105
【沼津市選択：2】

緊急通報のやり方

受話器を上げ、119番する

救急です 火災です

住所（場所・目録物等）

氏名

状況

電話番号

沼津消防署 電話995-0119
 ※ 必要な項目をご記入し活用してください。

※表面には夜間救急等の連絡先が載っています。冷蔵庫にこの面を上にして貼ります。

※裏面に本人の情報を記入します。（氏名・医療、薬剤情報・緊急連先等）

（裏面）

冷蔵庫に貼って下さい

ウグイスカード

記入年月日 年 月 日
 更新年月日 年 月 日
 更新年月日 年 月 日

氏名 (男・女)

住所

生年月日 昭和 平 年 月 日 血液型

電話番号 () 型R h

訪れている病院

かかっている病気・ケガ

診察中いる薬

お薬手帳(有・無)

その他伝えたいこと

入浴薬、アレルギー、お薬の種別、
 病歴、既往歴、アレルギー等

健康保険証

種類 国保 社保 後払国民健康保険
 記号番号

緊急時連絡先

氏名	住所	電話(携帯)	本人から みかけ

令和7年度 ウグイスカード利用調査票 （区保管）		区名		
		班・組		
●現在利用中の方及び新規で利用を希望される方はご記入ください ※ウグイスカードは、1枚に1人分の情報を記入します。 ※シールは、原則新規で利用される世帯で1枚のみに限ります。 ※班長（組長）は 月 日までに区長に報告をして下さい。				
	世帯主名	住所	現在利用中の方	新規に利用を希望される方
			カード更新 必要枚数 (1人1枚)	カード 必要枚数 (1人1枚)
例	裾野 太郎 (更新者2名の世帯の場合)	佐野1059	2	
例	深良 花子 (新規1人世帯の場合)	深良657		1
1				
2				



ウグイスカードってなに？



自宅で具合が悪くなり救急車を呼ぶときなど、もしものときに安全と安心を確保するための補助的手段として医療情報、薬情報など本人の情報を記入して自宅に備えつけるものです。



ウグイスカードは個人情報の欄を裏にして冷蔵庫に貼り付けてください。駆けつけた救急隊員がウグイスカードを探し出すために最適な場所が冷蔵庫です。

ウグイスカードを冷蔵庫に貼り付けたら玄関ドアにシールを貼ってください。救急隊員がいち早く確認でき、ウグイスカードの情報をもとに適切な救護の手を差し伸べることができます。また、病院や親戚などいち早く連絡を取ることができ協力が得られます。



※適切な救護を受けるため、ウグイスカードの情報は最新の内容に書き直しましょう！！

事業主体：裾野市区長連合会

お問合せ：区長連合会事務局（市役所自治振興課）



✉chiiki@city.susono.shizuoka.jp TEL : 055-995-1874 FAX : 055-992-4447

ウグイスカード Q & A

裾野市区長連合会

Q 1 わたしはウグイスカードを利用した方がいいの？

A 利用をおすすめします。『もしも』は、年齢・持病に関わらずどなたにも起こる可能性があります。赤ちゃんからお年寄りまで幅広く利用してください。

Q 2 わたしは健康ですが？

A あなたに、『もしも』が起こった場合、あなたが健康だという情報を救急隊員は知りません。健康であることも伝えるべき情報です。

Q 3 カードの保管場所は？

A カードは冷蔵庫の扉に貼ってください。冷蔵庫を指定するのは、冷蔵庫はどの家庭にもあることと、場所を指定することで救急隊員が探す時間を省くためです。

Q 4 シールの貼付場所は？

A シールは玄関の扉（外側）に貼ってください。

緊急時、救急隊員は、わずかな時間も無駄にせず処置します。玄関の扉のシールが確認出来なければ、ウグイスカードは保管されていないものとして処置されます。

Q 5 お金はかかりますか？

A 無料です。

カード等の作成にかかる費用は区長連合会で負担します。

Q 6 カードの配布は誰がするの？

A 配布は区が行います。

調査票に記入した方には、後日、区からカードが配布されます。調査票は区で保管し、配布等の際に利用します。

Q 7 カードに記入した内容が外に漏れることはないの？

A 記入後はそのまま冷蔵庫に貼りますので外に持ち出すことはありません。そのため、記入した内容が外部の目に触れることもありません。

Q 8 カード記入内容の更新は？

A カードは、内容に変更が生じた場合、その都度書き換えて下さい。また、汚損や記入欄の不足などの場合は、新たなカードの配布をお申し込みください。

Q 9 カードの記入方法が分かりません

A カードは正確な情報を記入する必要があります。身内の方が記入しても構いません。身内の方が近くにいない場合は、区長に連絡してください。民生児童委員と協力し対応します。

Q 10 カードの利用は？

A 実際の現場では、傷病者の容態を最優先に処置する観点から、カードが保管されていても利用されない場合もあります。利用した場合、搬送後、消防署または医療機関で破棄します。

Q 11 転出または死亡した場合は？

A 本人またはご家族で破棄していただいても結構です。